

令和5年

厚生委員会会議録

とき 令和5年1月23日

品川区議会

令和5年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和5年1月23日（月） 午後1時00分～午後2時25分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 君 副委員長 あくつ 広 王 君
委 員 渡 辺 裕 一 君 委 員 石 田 ちひろ 君
委 員 木 村 けんご 君 委 員 いながき 孝子 君
委 員 高 橋 しんじ 君 委 員 せ お 麻 里 君

出席説明員 今 井 福 祉 部 長 寺 嶋 福 祉 計 画 課 長
菅 野 高 齢 者 福 祉 課 長 川 原 高 齢 者 地 域 支 援 課 長
福 内 健 康 推 進 部 長 若 生 健 康 課 長
（品川区保健所長兼務）
秋 山 保 健 整 備 担 当 部 長 船 木 生 活 衛 生 課 長
坂 野 参 事 豊 嶋 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 予 防 接 種 担 当 課 長
（品川区保健所保健予防課長事務取扱）
柏木品川区保健所品川保健センター所長 榎本品川区保健所荏原保健センター所長

○午後1時00分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、厚生委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項およびその他と進めてまいります。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、報告事項等は部ごとに取り上げ、会議途中での理事者の入替え等も行ってまいりますので、ご了承ください。

最後に、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 品川区立東大井地域密着型多機能ホーム指定管理者候補者の公募について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区立東大井地域密着型多機能ホーム指定管理者候補者の公募についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○菅野高齢者福祉課長

それでは、私から、品川区立東大井地域密着型多機能ホーム指定管理者候補者の公募についてご説明させていただきます。

東大井地域密着型多機能ホームは、平成21年4月に開設し、介護サービスを提供しています。開設以来、指定管理者制度を導入しており、これまでは、高齢者福祉施設において運営者に連続性が求められるという理由から、指定期間満了時には公募によらない選定で更新を行ってまいりました。しかしながら、「品川区指定管理者制度活用に係る基本方針」の改定により、現指定期間の満了をもって「当初の運営期間終了後、連続して10年」を経過することから、次期指定期間の指定管理者候補者を公募することとなりました。

2の指定管理者が管理を行う施設の概要です。名称は品川区立東大井地域密着型多機能ホーム、所在地は東大井五丁目8番12号です。

3、指定管理者が行う業務につきましては、こちら、条例の第3条に規定するサービスの提供に関することとございます。①小規模多機能型居宅介護、東大井倶楽部、②認知症対応型共同生活介護、グループホーム東大井、③地域密着型特定施設入居者生活介護、ケアホーム東大井など、各サービスの提供に関すること、(2)施設および設備の維持、修繕に関すること、(3)施設および設備の使用に関すること、(4)利用料金の徴収に関することです。

4、指定期間です。指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

5、指定管理者候補者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式により行います。裏面をおめくりください。また選定にあたっては、品川区立東大井地域密着型多機能ホーム指定管理者選定委員会を設置いたします。選定基準は、①から④のとおりです。

6、今後の予定です。3月に公募を開始し、募集要項を配布します。その後、説明会を行い、5月から6月にかけて選定委員会等を実施して、候補者を選定いたします。そして、10月に指定管理者の指

定議案を提出し、審議していただく予定です。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○石田委員

この東大井地域密着型多機能ホームの指定管理の公募を、こういう福祉施設等は、継続性とか利用者との信頼関係とか、そういうのもあって、あまり変更しない、継続して行っていくということで、品川の指定管理のところも進んでいると思うのですけれども、今回、説明のところで改定という言葉もあったと思うのですが、どう変わったのか、そこをもう一度ご説明いただきたいのと、そうすると、ほかの施設等も、こういう連続して10年を経過することから、指定管理の基本方針に基づいて指定管理を公募するというようになってくるのか、伺いたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

今回、なぜ公募するのかというご質問について等をお答えしたいと思います。こちらの指定管理施設ですけれども、確かに今まで、特に福祉施設については継続性が求められるというところで、5年の指定期間が終了するときに、公募をせずに選定をさせていただくという方法を取ってまいりました。しかし、令和3年の4月に、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針の改定版が出ました。その中で、やはり制度運営の透明性や公平性を図る観点から、指定管理者の更新限度年数を、先ほどの説明で、当初の運営期間終了後連続して10年というのは、当初の運営期間が5年で連続して10年なので、合わせて15年というところで、そこを経過したものについては公募をするという方法に、制度として変わったという経過がございます。それによって、こちらの東大井地域密着型多機能ホームにつきましては、この制度が改正されて初めて指定期間が満了となる施設となっていますので、今回、高齢者の施設としては初めての公募ということで、ご報告をさせていただいているものでございます。

なので、他の施設におきましても、今後、指定の期間がそれぞれ始まった時期が違いますので、同じような形で、15年を迎えるものは順番に公募していくということになっております。

○石田委員

分かりました。では、問題があつてということではないので、公募する中身というのはおおよそ変わらないまま、公募要項の中身が変わらないまま、公募がされていくということでもいいのですか。

○菅野高齢者福祉課長

公募の中身等につきましては、指定管理者が行う業務、3番のところに記載しておりますが、こちらは今までもこの施設で行われているサービスのことについてですので、中身は変えずに同じような形で公募を行うということです。

○高橋（伸）委員長

ほかにご発言ございますか。

○いながき委員

何点かお尋ねをします。今回、初ということなので、公募となると、より広くの方にお知らせをする形になるかと思うのですが、募集要項の配布とかをなるべく丁寧にしていただきたいと思うのですが、それがどういうふうに進んでいくのか、どういったところに配られるのかというのをお尋ねしたいのと、選定基準はこの（3）が基本かなとは思いますが、その評価基準を改めてお尋ねしたいのと、やはり委員会のメンバーの方たちが、どういった方が入られるのかというのが少し気になっています。

ご利用されている方たちが入るのか、これまでご利用されていた方が入るのか、そういった方たちの意見が反映されるのかというのをお尋ねしたいのですが。

○菅野高齢者福祉課長

3点、ご質問についてお答えさせていただきます。

1点目の公募の方法についてです。今までも、新規の施設で指定管理者候補を公募するときにはホームページを活用させていただいておりましたので、今回も同じような形で、ホームページで公募のことについてはお知らせしていきたいと思っていますところでは。

2つ目の選考の基準についてです。福祉部においては、公募についてのプロポーザルの方法は今回が初めてなのですけれども、今までも継続するに当たっては、必ず選定はさせていただいておりました。そのときの福祉部における選考基準を定めておまして、サービスの施設ごとに4つの視点ということで、サービスの質、維持管理能力、組織力、リスク等の管理能力等から評価するという基準ができておりますので、それにのっとり選定をする予定です。

そして、選定委員会のメンバーですけれども、こちらについては、今回、選定の方法が、こちらの基本方針によって2段階の方法になっておまして、選定予備委員会と選定委員会がございます。これは、施設ごとに各部局が設置して委員を選定することになっているのですけれども、委員の構成として、選定委員においては、所管する部長以外の部長と、それ以外に、外部の有識者2名などを入れるということが定めとしてございます。そのような形で、外部の方の意見を取り入れながら決めていくということになっておりますので、メンバーについては今後、この基準にのっとり選定していきたいと考えているところでは。

利用者の声が入るのかというお話ですけれども、過去の事例としては、利用者がそのメンバーに入るというよりも、その施設の中で運営協議会というのを開いて、3か月に一度、地域の利用者や高齢者クラブや町会の方やケアマネジャーなどが入って、その施設の在り方については常に、モニタリングではないですけれども、意見をいただいておりますので、そういった中で地域の方の声は吸い上げていくというような状況です。

○いながき委員

ありがとうございました。何点かお尋ねいたしますけれども、広報はホームページを活用されるということなのですが、それは、本当にアクセスをしてくださる方のみが見られるという形になってしまうかと思うのです。なので、まずはこういった公募があるという情報は、よりほかの形で、例えば広報しながらであるとか、それとも今持っているデータの中の方たちに、一応満遍なくお伝えするかという形が取れないかなというのが一つあります。

有識者の方は、例えば今もう既にどういった方向の方たちとかというのが決まっているのであれば、それを差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○菅野高齢者福祉課長

今までの方法として、公募の方法はホームページ等でお知らせをさせていただいておりました。やはり業者が手を挙げるという部分につきましては、業者側もいろいろな自治体のホームページを見ていらっしゃるようで、私も別の施設で新規の公募をやったことがあるのですけれども、出したと同時に反応があったという実績もございますので、そのような形できっと今回も反応があるのではないかと推測しているところでは。

あと、委員の有識者の部分につきましては、これから選ばせていただくのですが、相手があることな

ので、大体こういうことというのはなかなか今の時点では断定できないのですけれども、例えば福祉や介護の、そういった事業等に精通していらっしゃる方ということで、過去にお願いした方は、国で勤務されていた方とか、東京都でそういった施設のところに携わっていた方などをお願いしたという経緯がございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○あくつ副委員長

東大井の小規模多機能の施設の公募ということなのですが、私も視察に、もう何年も前ですが伺ったことがあって、認知症対策の切り札ということで、この小規模多機能の施設は展開していただいているのですが、今現在行っている指定管理者はどこなのかということをごまわります。

○菅野高齢者福祉課長

現在行ってもらっている指定管理者は、株式会社大起エンゼルヘルプという会社となっております。こちらの会社は、平成21年4月に開設してから、以来15年近くお願いしている運営事業者でございます。

○あくつ副委員長

この大起エンゼルヘルプというのは、役所の方はよくご存じだと思いますし、議会関係者もご存じだと思いますが、NHKとかを見ていると、認知症の方の様々な日頃の対応であったりというところを、和田さんという介護福祉士の方がよく出て、いろいろ分かりやすく教えてくださいますが、その方が取締役をされているということで、認知症介護については非常に経験と知識をお持ちなのかと。事業所自体は私は分からない。私の知っている方も入っておられましたけれども。

そういうこの15年の実績があるところが、今回、こういうふう品川区の指定管理の考え方が変わったということで、説明をされているのだと思うのですが、これからはプロポーザルをしていくのですよと、毎回毎回、何年かごとにしていくのですよということの説明をされて、それについては納得をされ、現段階でどうか分かりませんが、また継続の意思があるのかどうかということが1つ。

あともう一つは、例えばここにいろいろな選定基準というのが書いてあるのですが、この15年ごとというか、一定期間でというのは正しい考え方だと思うのですが、ここにおいて、今までの実績というのは、当然この選定の中で加味をされていくのかどうか。そうすると、永遠に事業者が継続されてしまうということにもなりかねないと思うのですが、例えば能力が同レベルだというふう判断をしたときに、実績みたいなものがその評価の基準になるのかということをお伺いしたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

2点ご質問いただいたと思います。1点目の、現在の運営事業者が今回のこの制度のことをご理解されているかということで、これはもう令和3年にこちらの制度が改正されたということで、その部分については事業者には説明をさせていただいております。事業者としては、また手を挙げていただけるかどうかという部分につきましては、まだはっきりとしたお返事というか、そこまでのやり取りはさせてもらってはいないのですが、今までの利用者との顔なじみの関係等もあるので、ぜひ手を挙げてもらえればいいのかというところは思っているところです。

一方で、そうは言っても、透明性やいろいろな公平性、制度上のことを考えると、公募をいたしますので、ほかのいろいろな事業者からも手が挙がってくると思います。先ほど申しあげました4つの視点

の評価項目によって選定基準が決まっておりますので、提案書に基づいてヒアリング等をさせてもらって審査はさせていただくので、その中には、たしか実績という項目は、特出しはしていなかったとは思いますが、ただ、本当に同じレベルでとなったときには、利用者のいろいろな負担とかを考えたときにはということで、少しプラスの評価が出るのかなと思います。ただ、あくまでも公平な基準というところで審査は行いたいと思っています。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

今、課長が、できれば今やっている方に応募していただきたいとおっしゃったのですが、それだったら、プロポーザルをやるというとの関係で、一般論として伺いますが、ほかのこういう指定管理のところでも、同じようにそういう発言をされるのですか。その点は、何ですかね、こちらがいいとか悪いとかではないですよ。ではなくて、あくまで指定管理の制度の方針があって、それでプロポーザルをやるということがあるので、もっとも、今、副委員長のおっしゃったように、実績がある素晴らしいところだとは思っています。それと今の課長の発言は、どうなのかなというところがあるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

すみません、私の個人的な発言だったかもしれないので、不適切だったことは訂正させていただきます。あくまでも今回の指定管理者の基本方針が変わったということにつきましては、やはり制度上の公平性とか透明性とか、そういった部分がございます。もちろん今いらっしゃる利用者との顔なじみの関係等の部分があるということも前提にはあるのですけれども、そうはいつでも、きちんと、募集をする際には公平に審査は行いたいというのがもちろんのことですので、しっかりと徹底したいと思っています。

○高橋（し）委員

今、確認で、公平に行っていただけというお話だったので、大丈夫です。ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 品川区立北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）指定管理者候補者の公募について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)品川区立北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）指定管理者候補者の公募についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○川原高齢者地域支援課長

それでは、私から、品川区立北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）指定管理者候補者の公募についてご説明をさせていただきます。

1の趣旨でございます。北品川ゆうゆうプラザは、高齢者の健康増進や生きがいを支援するほか、高齢者と多世代の区民との交流を図る施設として、令和6年4月の開設を予定しております。区内

には現在4か所のゆうゆうプラザがあり、指定管理者制度による運営を実施しております。施設の運営に当たっては、利用者へ良質で効果的なサービスを提供するとともに効率的な施設管理を実施するため、指定管理者制度を導入し、その候補者を公募いたします。

2、指定管理者が管理を行う施設の概要につきましては、名称は記載にあるとおりでございます。所在地は北品川一丁目29番12号でございます。

3、指定管理者が行う業務につきましては、(1)施設の運営に関する事、(2)事業の企画・運営等に関する事、(3)施設の維持管理、修繕でございます。

4、指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

5、指定管理者候補者の選定につきましては公募型プロポーザル方式により行い、品川区立北品川高齢者多世代交流支援施設指定管理者候補者選定委員会を設置いたします。選定基準は、(3)選定基準の①から、裏面に続きまして、④に記載のとおりでございます。

裏面の6、今後の予定でございます。現時点でのあくまでも予定の段階でございますが、来月の2月に募集要項を配布いたします。3月に説明会を行い、4月の中旬に応募の期限、4月中旬以降を提出書類の提出期限とし、5月から6月にかけて選定委員会などを実施して、候補者を選定いたします。10月に指定管理者の指定議案を提出し、ご審議いただく予定でございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田委員

この北品川ゆうゆうプラザの、高齢者の健康維持や増進および生きがいづくりを支援するというところで、ここでミニデイとかも入れるということになってくるのか、伺いたいと思います。

○川原高齢者地域支援課長

あくまでも令和6年4月の開設の予定ではございますが、地域ミニデイの実施は、現状に合わせて予定をしたいとは考えてございます。ただ、あくまでも予定の段階でございます。まだ決定ではありません。

○石田（ち）委員

では、全てにおいてミニデイがあるというわけではなかったでしたか。その確認と、やはり指定管理、ミニデイ等も入るとなると、そういうことも管理できる、運営できる指定管理者ということになってくると思うのですが、そうすると、今の段階ではそこはそもそも入っている、検討事項なのでしょうか。

○川原高齢者地域支援課長

実際に開設してから何の事業を実施するかというところまでは、まだ、もちろん現段階では未定でございます。ただ、選考に当たっての基準というところでは、適切な事業を行うことという事業の中に、自主事業であったり、区が委託する、依頼する事業であることというところも、基準に入っております。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

○いながき委員

同じような質問になってしまいますけれども、やはりこの公募に関しても、これは初ということで

しょうか。であるならば、やはり配布先は、先ほどホームページのみという形だったのですが、こちらも一緒なのかどうか。配布先をお尋ねしたいのと、やはり確認ですが、選定基準を教えてくださいませんか。そして、やはり委員会のメンバーの方たちも、ここもどういった方たちが入るのかをお尋ねしたいのと、やはりお使いになる方たちが一番いい形のものが作ればと思うので、利用者の声もどういった形で反映されるのか、されないのか、そういった点を教えてくださいませんか。

○川原高齢者地域支援課長

4点ご質問をいただきました。

まず、1点目の配布先でございます。こちらはホームページを基本としてございますが、現在、初の公募ということで、今までの改築工事の説明会とか新築工事に至る説明会で、事業者の方もいらっしやっていたいています。その中で情報提供できる部分に関しては、させていただいているような状況でございますので、地域に関心の高い方にも、こちらから積極的に情報提供を行っているというところでございます。

2点目の選定の基準でございます。こちらは、先ほど高齢者福祉課長が申し上げたものと同じでございます。福祉部で基準を定めております4点です。

まず1点目が、利用者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること、2点目が、公の施設の適切な維持管理および管理に係る経費の縮減を図るものであること、3点目は、公の施設の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているものであること、4点目が、公の施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していることでございます。

メンバーに関しましては、有識者という形でございます。まだ現段階では未定でございます。過去、多世代交流支援施設で選定委員会に入ってきてくださった方は、やはり都や国で指導監査に当たっていた管理職員の方ですとか、そういった公の福祉施設に十分な知識を有している方に依頼をしているという実績がございます。

4つ目の利用者の方の意見を取り込んでいるかというところに関しては、やはり各種の住民説明会全体に関しても、そういった質問等も承っているだけでなく、毎年、令和2年、令和3年、令和4年にかけて、利用者を対象とした説明会、あと高齢者クラブの会長を対象とした説明会、それぞれいろいろな所属に属する方を集めて、利用者の意見を聴取させていただいているところでございます。

○いなぎ委員

説明会もすごくたくさん開かれているということで、安心しました。ありがとうございました。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

以上で、福祉部が所管する報告事項が終了いたしましたので、理事者の皆様はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

ここで理事者の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。

○午後1時31分休憩

○午後1時37分再開

○高橋（伸）委員長

ただいまより、厚生委員会を再開します。

以降は、健康推進部および品川区保健所の報告事項となりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 品川区医師会館内改修工事に伴う休日診療所の休診および代替実施について

○高橋（伸）委員長

次に、(3)品川区医師会館内改修工事に伴う休日診療所の休診および代替実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○若生健康課長

では、私から、品川区医師会館内改修工事に伴う休日診療所の休診および代替実施についてご報告いたします。資料をご覧ください。

品川区医師会館内の一部について改修工事が行われることに伴い、区が医師会へ運営を委託しております品川区医師会休日診療所を休診とし、休診期間中は、品川区医師会所属の診療所において、休日および土曜日の診療を代替実施することといたします。

1、工事期間は、令和5年2月13日から3月31日までの約1か月半になります。

2、代替実施内容ですが、(1) 休日の日曜・祝日につきましては、実施日は記載のと通りの8回分となります。場所は、品川区医師会所属の診療所にて輪番制で代替実施をいたします。診療時間は、午前9時から午後5時までとなります。なお、荏原医師会休日診療所および大井地区の休日診療の輪番制につきましては、従来から変更はなく、通常どおり運営をいたします。

次に、(2) 土曜日の診療ですが、小児等夜間診療につきまして、第1、第3、第5土曜日は品川区医師会、第2、第4土曜日は昭和大学病院内の品川区こども夜間救急室に従来から委託をしているところでございますが、このうち工事期間中の品川区医師会の実施日は、記載の3回分でございます。場所は、休日と同様、輪番制で代替実施をいたします。診療時間は午後3時から午後8時までといたします。なお、第2、第4土曜の昭和大学病院内の品川区こども夜間救急室につきましては、従来どおり変更はございません。

3、周知スケジュールです。1月下旬に区ホームページに掲載、それから、広報しながらで区民に周知をしていく予定でございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田委員

この改修工事というのは、品川区医師会の中にある休日診療所の改修工事ということでもいいのかという確認と、この改修工事が品川区医師会の施設内で行われることについて、医師会から、そうした改修工事への区からの工事費の支援というのも要望が出ていたかと思うのですが、そこら辺への対応というのは何かされるのか、伺いたいと思います。

○若生健康課長

まず1点目、医師会館内の休日診療所の改修工事かというお尋ねについては、そのとおりでございます。

それから、改修工事への工事費の支援のお話でございますけれども、医師会からは、予算をご要望とさせていただいております。区としても、こちらについては現在検討中というところでございます、来

年度の予算編成のところでの回答になるかと思うのですが、現在検討中ということでございます。

○石田委員

支援のほうは検討中ということでしたけれども、やはりこの休日診療についての様々経費の負担というところでは、人材に当たってもそうだし、運営に当たっても様々、ずっと出されてきた要望だと思います。なので、そこがさらにまた改修工事となると、本当に経費の部分で大変な負担になってくると思いますので、そこは早急な経済的支援というのを行っていただきたいと思いますが、その検討というのは、ごめんなさい、聞こえなかったのですが、もう一回、いつぐらいまでにどういう支援がされるというのがあるのか、伺いたいと思うのですが。

○若生健康課長

こちらの経済的支援のところですが、現在、来年度予算についての予算編成というところでの検討ということで、検討しているということでお答えさせていただいたところです。

○石田委員

来年度予算のところを検討ということで、でも、来年度に入る前の工事というところでは、大変負担になってくると思いますので、そこは早急な対応を私は取るべきだなと思いますし、取っていただきたいという要望ですが、お願いしたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

○あくつ副委員長

ご報告ありがとうございます。私も子どもが小さい頃は、本当にこの医師会の休日診療にはお世話になったところで、今回、委員会で報告があったということは、やはり区民にとって何が一番重要かという、この輪番でやる診療所がどこでやるのかということを知ることが、非常に重要なのかなと。行って見て、あれ、やっていなかったとならないようにするのが非常に重要なのかなということで、周知の部分でご説明があったのですが、ホームページで周知、広報しながらであるのですが、例えば、やると思うのですが、SNS等で、今子育て世代の皆さん、スマートフォン等をお持ちですので、かなり分かりやすく、この日はここですよ、この日はここですよということをやはり強力にお知らせしないと、そういうことも当然想定されていると思うのですが、そのあたりの周知、このほかの手段で何かお考えになっているのか教えてください。

○若生健康課長

休日診療所につきまして、従来から広報しながらで毎号に一覧で、今度の休日もしくは土曜日についてはどこの診療所というところではご案内しているところではございますけれども、今回、そういった意味では、改修工事に伴って従来と変わる部分でございますので、まず最初の周知としてはホームページでご案内すると、併せまして、SNS等で広く周知できるようには検討していきたいと思っております。

それから、広報しながらの2月1日号で、まず予告記事という形で、品川区医師会内で行っていたところが輪番制に変わりますということで、そこについて、いつがどこの診療所なのかというところは、きちんと周知を図っていきたくて考えております。

○あくつ副委員長

SNSというお話もあったのですが、品川区のLINEが結構頻繁な確率で飛んでくるのですが、やはり非常に有益な情報というか、自分に関心のある情報は結構目に飛び込んでくるので、そこについて

は目につくような表示の仕方で、ぜひ周知をさらに進めていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○高橋（し）委員

今の周知の件ですが、もう2月からこういうふうになるということなので、できるだけ早くということで、今、副委員長からもお話があったと思うのですが、しながわパパママ応援アプリ、そこから区のホームページに飛べるようになっているので、区のホームページの改修を早くしていただくと、担当がどこになるのか分かりませんが、休日診療一覧というところをクリックすれば区のホームページに飛ぶので、その改修を急いでいただければと思います。

○高橋（伸）委員長

要望でよろしいですか。

○高橋（し）委員

確認だけお願いします。

○若生健康課長

しながわパパママ応援アプリのほう、現在のところは周知に特に活用していないところなのですが、今後、今回の変更内容については、そちらのほうも改修等を行っていききたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○いなぎ委員

よくこの場所で検討中というお言葉を聞くのですが、それというのは大体、内容にもよるとは思うのですが、どれぐらい検討したらこれは諦めるとか、どれぐらい検討したらこれはやるとかという、何か基準とかがあるのかなというのが1つと、今に関して言えば、石田委員がおっしゃったように、これは来年度の予算で検討中というお話なのですが、確かに工事が3月31日までと今年度のものなので、多分1年先、2年先になってしまうとあまり効果がないのかなというふうに素人考えでは思ってしまうのですが、検討中というのはどれぐらいの幅があるのかなというのが知りたかったのですが、お尋ねします。

○若生健康課長

区からの支援という形になりますと、やはり所管だけで決められない部分も当然ございますし、予算を要求していったというような形の段取りというか、期間というところでの検討も一定かかりますので、そういったところで、来年度の予算編成に向けた検討というところで、医師会からは、年度当初から工事の予定は何っていたのですが、工事期間というのが明確になったのも年末ぐらいでして、そこから予算につなげていくというところでは、一定の具体化というところでは時間がかかるというようなところで申し上げたところございまして、医師会のご要望は、夏頃に具体的には書面ではいただいていたところでありまして、それを区の予算としてどうつなげていくかというところは、また一定期間の検討が必要だということをご理解いただければと思います。

○いなぎ委員

ありがとうございます。その一定期間というのがどれぐらいのものなのかなというのが分からなくて、前に補聴器の請願があったときにも、やはり8年前からそれがあって、でも検討中というお話だったので、何かつまずきがあるのかとお尋ねしたら、そうでもないということだったので、どこまで、

例えば100%は無理だと思うのですが、90%何か問題があった部分が解消されれば次に行くとか、もう本当に8年間20%しかいかなかったから、もうこれはやめにしましょうとかいう、その一定の基準とか、判断する基準はないのかな……。

○高橋（伸）委員長

いながき委員、本日、報告事項は代替実施についてということなので、それに関してのご質疑をお願いします。

○いながき委員

駄目ということなので、そういった疑問がありますので、何かのときに教えていただければと思います。

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

○いながき委員

ありがとうございました。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 品川区における新型コロナウイルス感染症対策について

○高橋（伸）委員長

次に、(4)品川区における新型コロナウイルス感染症対策についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○坂野保健予防課長

それでは、お手元の資料、前回と同じフォーマットでございます。ご覧ください。

患者数でございます。既に何回もご説明しておりますように、去年の9月26日以降、全数を区で把握するということがなくなりまして、4要件を満たす方のみということになっております。最終週、令和5年の第2週は前の週から下がっているのですが、実はこの資料を作った後なのですが、さらに下がってきておりまして、まだ今週の数値は確定していませんので、恐らく200人台で着地するのではないかなと思っております。かなり減ってきているという状況でございます。

(2)療養状況でございます。1月16日時点で入院中191人、宿泊療養中25人、自宅療養中246人でございます。こちらもこの後で結構減ってきております。

死亡報告でございますが、1月9日から1月15日で3名ということでございます。

裏面にワクチンのほうがございます。担当課長から説明いたします。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長

私から裏面、ワクチンの接種状況についてご報告させていただきます。

いつもの資料を今回、更新させていただきました。ワクチンメーター、一番下に書かれていますピンク色の39.0%。これは、品川区民の12歳以上の人口に対して、オミクロン株対応ワクチンを打った数をパーセンテージで表したものでございます。人数にしますと、下の年代別のところにも書かれておりますが、14万2,249名という方がオミクロン株対応ワクチンを接種している状況でございます。現状、大体週に3,000人から4,000人弱の方が打っているペースで接種が進んでいるという

ことで、一定のときからはピークを過ぎた感じがありまして、集団接種会場の予約枠も現状200人程度の入り方ということになってございます。予約なし接種を今少し強めに打ち出しておりまして、昨日の土曜日は56名ということで、予約なし接種の人数が過去最高の人数を記録いたしました。

現状、このコロナワクチン接種は3月末までで終了ということで国から示されておりまして、それ以降のことは現時点で何もまだ国から示されておりません。ということで、集団接種会場につきましても、今後、予約状況も加味しながら、整理していく方向で今現在検討を進めているところでございます。

最後に、東京都との年末に実施いたしました立正大学の連携接種のように、東京都とも緊急に連携して、今、準備等々を進めておりますので、また詳細が決まりましたらご報告させていただきたいと思っております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田委員

品川区の状況としては患者数は随分減っているということで、死亡者数も、表を見れば減ってきているということですが、全国的に見ると、死亡者数が過去最高を更新してきていたところでは、本当に感染拡大が猛威を振るっているなどということだと思います。それで、インフルエンザとの同時流行というの也被われてきていましたけれども、そこら辺が、区としては同時流行の感じといたしますか、同時に流行しているなどということなのか、状況をお知らせいただきたいのと、そういう感染拡大が止まらずに過去最高の死者数を更新する中で、国が5類への移行を検討していくという議論を始めていて、今年の4月、5月に引き下げていくことを目指すとされているのですが、すごく危険なのではないかなと私は思うのです。医療費が上がることにもなりますし、それにより受診控えも起きてしまいますし、検査も全て有料になってくるというところでは、本当にもう何か野放しになっていくという状況になるのではないかなと思うのですが、区としては5類への移行についてはどのような見解をお持ちなのか、伺いたいと思います。

○坂野保健予防課長

同時流行ということですが、コロナが減ってきていて、この時期なので、もうコロナがあってもなくてもインフルエンザは出てくるのですが、立ち上がりはそんなに強くないです。だから、マスコミなどは同時流行だ、ツインデミックだとおっしゃるわけですが、そこまでの印象はないです。

5類になるという報道が、先週ぐらいから出だして、報道は私も見るのですけれども、オフィシャルなインフォメーションは何一つまだ来ておりません。報道の情報のみですけれども、それだけでどうだということはなかなか言いにくいのかなと。国のほうも、先週の金曜日にも国の別件の説明会があったのですが、全然それに関してはなしです。今のところ情報はないということです。

○石田委員

分かりました。決まってくると国から各自治体にも情報が来ると思うのですが、まだそこまでのものはないということで、やはりまだ感染拡大が全く収まっていない中で、しかも医療機関は本当にもう逼迫状況を全く抜け出せていなくて、この週末にも80代の方がお風呂で意識をなくされて、それで救急車を呼んだところ、車内で結局行き場がなくて2時間程度、要は行き場を求めてずっと停車しているという状況で、車内で意識が戻られたので、自宅で様子を見ましょうということになったのですが、行き場がない、医療機関は受け入れられないという状況がやはりあるのだなということ、私も話を聞いて

実感したのですけれども、品川区内の話です。なので、そういったところからすれば、医療機関への支援とともに、やはり検査して把握して、そして、自宅療養であれば、そこへの支援ということを引き続きやっていかなければいけないのではないかなと思っています。

東京都の事業で、薬局等で、無症状の方は心配であれば検査ができるというのが今も続けられていますけれども、葛飾区などは、熱が出ても、心配であれば抗原検査キットをもらえるという事業をしています。なので、熱が出たりすると、発熱外来にかかることもできないような医療機関の状況で、そうすると、もう検査をどこでしようかなということになってきますし、東京都がやっている薬局での事業は無症状が条件なので、それも対象外になってしまうというところでは、症状が出てからの方の検査の行き場がないということも少し今聞いています。なので、やはり区としても、そうした葛飾区のような、症状が出ていても検査ができる、そして、抗原検査キットを配布する、そういうことを区民にもしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○坂野保健予防課長

葛飾区のお話だったのですけれども、どういうスキームか承知しておらないのですけれども、結局、発熱外来の有症状の人が受診する枠は東京都のホームページに載っておりまして、それを見ていただければというのがありますし、もちろん保健所に電話をいただけたら、ここでやっていますよというご案内をしていますので、それである程度の対応ができていのかなどは思います。ただ、どうしてもピークの時間というのは生じてしまうので、今すぐというときに多少待ってしまうというケースは、あるのかもしれないのですけれども、おおむね受診にはそんなに時間がかからず回しているのかなと思います。

ただ、これもピーク時より大分減ってきているというのがあるものですから、今は大分ピークよりは緩和してきているということがあります。

○石田委員

すみません、私も葛飾区のはスキームを知らずに言っているのですが、でも、そういう対応はされているというところでは、すごく、何ていうのですかね、熱が出た、コロナかなというふうに、今この状況ではみんなが心配されると思うのですが、そこで検査にたどり着くまでに時間がかかると、結果が出るまで結局時間がかかって、では、仕事がどうなるのか、家族との接触はどうなるのかというのがすぐに分からない、分きたいというところがあると思うのです。なので、そこに応える対応をぜひしていただきたいなと思っています。これは要望です。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○いなぎ委員

3月末で終了して、その後、国からは今のところ何もないということなのですが、その場合、区として独自で何かこういったことをやろうというものは、今現在、何かあるのか。本当に国から何も来なかったときに、どういった対策とか、もし今現在、もしくは将来的に何かこういった方向で考えているというものがあれば、教えていただきたいのですが。

○豊嶋新型コロナウイルス予防接種担当課長

ワクチンのことかと思われますので、私のほうでお答えさせていただきます、ワクチン自体は区で独自で供給が賄えるのではなくて、全て国で行っているものでございます。予防接種法という法律に基づいて行っているものでございますので、区の独自で何かということができるものではございませんので、今、国からの指示待ちということでございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○いながき委員

ワクチンのことはありがとうございました。

一応これは感染症対策というお話なので、全体的にコロナ対策に関しての方針であるとか、独自の何かがあれば、教えていただければと思います。

○坂野保健予防課長

とても難しいご質問ですけれども、独自のというのは、何と申しますか、東京は離れ小島みたいなところではないので、やはりどうしてもある程度広域でやるというのが、まずベースにあるのかなと。あとは、区でやることという、例えば区の中での相談体制とか、そういったものを充実させるということかなと思うのですけれども、品川区に関して言うと、かなり早い時期から相談システムの効率化、電子化を、23区の中でも一番早い時間軸で進めているというようなことがある。区で独自で頑張っているというのは、強いて言えばそういうところかなと思うのですけれども、ただ、基本的に人の動きというのは区の境とかは関係なく動くものですから、やはりある程度広域的に動くべき部分が多いのかなと思います。

○いながき委員

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、離れ小島ではないのでそうだと思います。ただ、区民の方や区に通っていらっしゃる方たち、国が大きく広げていっていない部分にも、何か手当ができるものがあればいいなと思ひまして、本当に相談システムとかがすごく早かった。本当にテレビでもよく取り上げられていたと思っていて、そういうところがすごく品川区はいいなと思っているので、そういった部分が継続的にこれからも進んでいければなと思ひての質問でした。ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 産後ケア（日帰り型）の会場変更について

○高橋（伸）委員長

次に、(5)産後ケア（日帰り型）の会場変更についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

私からは、産後ケア（日帰り型）の会場変更についてご報告いたします。資料をご覧ください。

1の変更理由でございます。現在、産後ケア（日帰り型）につきましては、第一ホテル東京シーフォートの客室を会場に事業を行っておりますが、令和5年、今年の3月1日から、品川保健センターに会場を変更いたします。

理由でございますが、1つ目の丸でございます、第一ホテル東京シーフォートが今年度中に閉館、営業を終了するためです。なお、ホテルからは、令和5年2月28日までは利用可能という話をいただいております。

2つ目の理由でございます。産後ケアを利用される方の中には、継続的に相談支援が必要な方がおられますが、会場を保健センターにすることで、速やかに保健師等の相談につなげる体制を取れるように

するためでございます。継続的な相談支援でございますが、令和3年度の実績になりますけれども、産後ケアの事業者から保健センターのほうに、産後ケア利用者の情報共有、気になったことがあった場合に情報共有がございます。こちらの割合ですが、利用者の約28%の方の情報共有がございました。こちらの情報共有ですが、年々増加している状況でございます。

変更理由の最後になお書きをしておりますが、令和5年7月に荏原保健センターが仮施設移転を予定しております。荏原保健センターの仮施設移転後は、荏原保健センターを会場に産後ケアの日帰り型を実施いたします。

次に、2の主な変更内容でございます。会場の変更に伴いまして、一部実施内容等を変更いたします。変更の内容は資料に記載のとおりなのですが、表の一番下のその他に記載がございます、昼食の提供を行わないというのが一番大きな変更点になります。それに伴いまして、利用時間や本人負担額を変更しております。

次に、3のその他でございます。本件についての周知ですが、チラシ、ホームページ、あとネウボラ面接等で周知をいたします。なお、今年度からチラシ等につきましては、年度途中で会場が変更となる場合がある旨を記載して、年度当初から周知をしているところでございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○石田委員

この産後ケアですが、第一ホテル東京シーフォートが閉館してしまうということで、まずは品川保健センターでされるということで、会場が変わることでケアする側が不便になることというのは何か出たりするのか。場所が変わるというところでは、利用される方にとっても不便になることというのはないのか。しかも、品川保健センターになって、7月中旬からは、荏原保健センターが仮施設に入ればまた変更されるというところで、結構次々変わっていつてしまうというところがあると思うので、そこら辺への対応、周知、しかもこれ、全部場所が近くないですね。なので、大変だなと思ったりしたのですが、そこら辺の利用する側の利便性や声、そういったところは何か出ているのか伺いたいと思います。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

まず、ケアする側に不便がないかということですが、一応、会場変更に伴って、ケアする側の不便性は特にはございません。利用する側の不便ですが、まずこちらの産後ケア日帰り型ですが、使えるのは1回ということですので、1人の方が何回も使って会場が毎回違うとか、そういうことではございませんので、こちらはきっちり周知することで解消できるかと考えております。

○石田委員

ここだと思っていたら違ったということがないように、そこは周知していただけたらと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○いながき委員

この産後ケア日帰り型はとても好評だと聞いていまして、本当に継続されてよかったなと思ったのですが、ただ、会場の選定のときに、どちらも保健センターという形になっていまして、何で保健センターになったのかなというのが1つと、多分、産後ケアだと、気持ちとかもすごく大事な部分だと思う

のです。私、すごくいいなと思ったのは、やはりホテルで過ごせるということ、そして、ルームサービスでランチがいただけるというので、やはり少しいつもと違う、疲れた心、体だけではなくて心もこれで癒されているのではないかなというふうに見ていたのですね。とてもすてきなと思っていて、できれば、同等のホテルとかで会場をもう一度お探しいただきたいという希望がありまして、やはりお母さんたちはすごくストレスが今たまっていると聞いていて、時間も少し短くなっていますし、少しでもゆっくり、そして雰囲気の良い場所で時間を過ごすことで、気持ちが切り替わったりというのがこれまでもあったからこそ、とても利用状況がよかったのではないかなと思うので、できればですけども、私、本人負担額は変えなくていいと思うのです。それよりは、やはり使える時間であるとか周りの雰囲気とか、そういったところで産後ケアのお母さんたちの支援を続けていただきたいということがありますので、それはご検討いただけるのでしょうか。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

会場の点ですが、こちらは内部で検討する際にも、代替のホテルという話はございました。ただ、先ほどの説明の中でも申し上げたのですが、産後ケアをやっている中で、やはり助産師が気になる母親の情報が、年々増えてきている。約3割の方が情報共有という状況がございます。現状ですと、会場をホテルでやっている関係もございまして、そういう方の情報が保健センターに寄せられるのが、やはり後になってしまう、少し日をまたいでしまう場合もある。かつ、その連絡をいただいてから、保健センターからその方に連絡する場合も、どうしても遅れてしまったり、あと、相談する場合も、別の日の予約とか約束をしてから訪問等をするという状況でございますので、保健センターを会場にすることによって、速やかにというか、もう日を変えず場所も変えず、すぐ保健師等の相談につながられる。こちらのほうが非常にメリットが高いと内部では判断し、会場を保健センターにすることにしたものでございます。

○いながき委員

ありがとうございます。連絡が後になってしまうというお話があったのですけれども、今、本当にSNSとかで、すぐに連絡も取れる状態ですし、その一点をもってして保健センターでというよりは、私はこの支援の主目的から考えれば、もちろん速やかに、ケアが必要な方に一日も早くという気持ちも分かるのですけれども、それプラス、その日のリラックスであるとか、こちらの雰囲気づくりとかも、できればいま一度検討をいただければなというお願いです。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ご説明ありがとうございます。何点かあって、まず、今も質疑の中であったのですが、無知で申し訳ないのですが、産後ケア事業者から情報共有があってというお話で、その事業者というのはどういったところなのかというのを教えていただきたいのと、私も今、いながき委員がおっしゃっていたことで考えていて、先日、世田谷区立産後ケアセンターを視察したのですが、別に産後ケアに特化した建物を造ってほしいとかではないのですが、やはりその利用者は、そこで昼食を作ってくれて、そこで食べられるという、そこがすごく、本当に声が多いですというのを伺っていたり、やはりその充実した内容があつての利用という方が多いので、そこを取っかかりに利用して、そこで相談が生まれるというか、声を出すという状況の方が多く私も把握しているので、まず3月1日から品川保健センター、その後7月中旬から荏原保健センターの仮施設、ここの2点の内容は変わることはないのか、そこもお聞か

させていただきたいと思います。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

まず最初に、すみません、産後ケア事業者と私が言っていますけれども、こちらは委託事業でございます、今、東京保健医療大学に委託をしておりますので、そちらの大学からの連絡という形になります。

産後ケアの内容でございますが、まず部屋につきましては、大きいことはできませんが、一応内装等で雰囲気をつくれるような形で、備品等もそろえて対応していきたいと考えてございます。昼食等につきましては、すみません、保健センターはそういう施設がございませんので、昼食の提供というのは難しい。もしやれるとしても、お弁当を手配するなどということになりますので、こちらは、今のところは昼食の提供は行わないということで、軽食等をお持ちいただく分には構いませんので、そちらのほうで対応していきたいということでございます。

今後、まずは品川保健センターで、次が荏原保健センターの仮施設でございますが、荏原保健センターの仮施設では専用の産後ケア室を当初から作りますので、そちらで内容を充実できるのかなと思います。特に今の予定ですけれども、荏原保健センター内では沐浴の指導ができる部屋とか、そういうふうな部分も作って、充実させていきたいと考えているところでございます。

○せお委員

ありがとうございます。今のお話で、品川保健センターから荏原保健センターに変わるときに、少し議論していく余地はあるのかなと思ったので、昼食は難しいかもしれませんが、できるだけ母子に寄り添ったところの内容を充実させて、そこからいかに相談につなげていくかというか、支援につなげていくかということかなと思っているので、その検討をよろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 その他

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月21日の委員長会において議長より、来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査の現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。本委員会におきましても、これまで「認知症対策について」、「障害児者支援について」および「がん対策について」、それぞれ調査・研究を行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面におきましては、正副委員長にご一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。では、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生委員会を閉会いたします。

○午後 2 時 2 5 分閉会